

健康福祉委員会
令和2年11月30日・12月1日
福祉部 資料77番
所管 福祉管理課

子どもと地域をつなぐ応援事業について

コロナ禍により、家庭と地域の関係性が一層希薄化している中、支援を必要とする世帯及びその子どもたちと、地域で支援を行っている活動団体等が日常的につながる仕組みが必要である。

孤立しがちな子育て世帯と身近な地域活動団体等をつなげることで、地域の複数の目で支援対象世帯を見守り、家庭の孤立化を防止するため、次のとおり子どもと地域をつなぐ応援事業を実施する。

1 対象

- (1) 児童扶養手当受給世帯
- (2) 18歳未満の子どもがいる生活保護受給世帯
- (3) 就学援助世帯

2 事業内容

支援が必要な世帯に対して、以下の情報について案内・周知することで、子どもや保護者のイベント等への参加を促し、対象世帯と地域活動団体等の支援者との関係性の構築や地域での見守り体制の強化を図る。

- (1) 区の各種支援制度や相談窓口事業等
- (2) 大田区社会福祉協議会をはじめ、区内の社会福祉法人や地域活動団体等の活動内容やイベント情報等

3 実施時期

令和2年12月から